

## 平成 31 年度 小高区に関する主な予定事業

## 【地域振興課】

## 小高区花のまちづくり推進事業 【拡充】

予算額 1,560 千円

小高区の各行政区の景観美化活動を通じたコミュニティ形成を推進するとともに、地域の空間に癒しと安らぎを創出するため、花苗を配付し、花いっぱいのまちづくりを推進する。

希望する行政区へ花苗等を無償配布する。

H30 年度まで実施してきた「小高区まちなか花いっぱい事業」を、全行政区に対象を広げ、実施する。

## 集会施設整備事業補助金 【継続】

予算額 16,062 千円

集会所の新築・改修や外構整備工事及び備品の整備を行う行政区に補助金を交付する。

○川房行政区 公会堂改修工事（屋根・内装・給排水改修工事）

○川房行政区 外構整備工事（植栽・舗装工事）

○北鳩原行政区 外構整備工事（舗装工事）

・補助対象メニュー

項目	内容	補助率
通常	新築・増築・改築・改修	9 / 10 上限 1,100 万円
震災	新築・増築・改築・改修	9 / 10 上限 1,500 万円
外構整備	外構整備（舗装、側溝、門、フェンスなど） 合計で 10 万円以上の外構整備の場合 年度内 1 回だけ利用可能	9 / 10 上限 100 万円
備品	備品（椅子、机、エアコン、物置など） 年度内に合計 10 万円以上の備品購入の場合 年度内 1 回だけ利用可能	9 / 10 上限 50 万円

上記補助率は平成 32 年度まで

**地域の絆づくり支援事業補助金**

【継続】

予算額 2,500千円

地域コミュニティの活性化によって地域の絆を再生するため、住民自らが絆づくりを行う事業に対し、補助金を交付する。

補助金交付

事業名	補助率	補助上限	回数
コミュニティ再生事業	補助対象経費の10/10以内	10万円(50世帯未満) 15万円(50から199世帯) 20万円(200世帯以上)	1団体 1年間1回

**高校生による小高区での実践事業**

【継続】

予算額 1,591千円

小高区の復興・再生を若者と促進するため、地域住民との協働により高校生が企画した事業を実施する。

- 地域住民と一緒に季節ごとのイベントを企画・開催  
(各季節に1回、計4回)
- 小高区の復興情報サイト作成
- 小高区の復興情報パンフレット作成

**小高区部門別座談会事業**

【拡充】

予算額 640千円

小高区における農業、商業、教育、地域コミュニティ等の課題や要望を聞き取り、共通する課題の解決策の検討など、今後の行政展開の参考とするため部門別座談会(意見交換会)を実施する。

- ・ 予定部門数 5部門

**桃内駅前広場公衆トイレ整備事業**

【継続】

予算額 19,623千円

桃内駅周辺の公衆衛生の改善を図るとともに、周辺住民、駅利用者等の利便性向上を図るため、桃内駅前広場に公衆トイレを整備する。

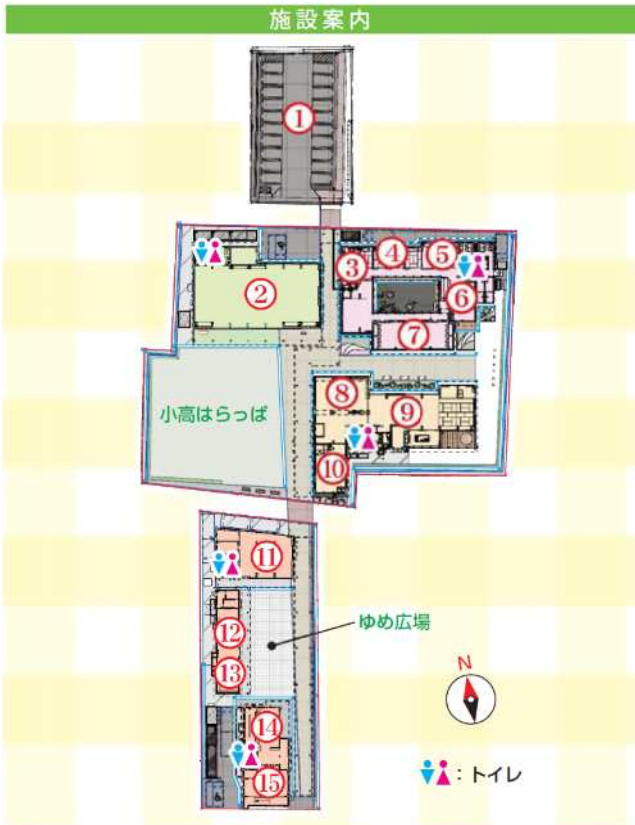
- ・ 整備概要 男女別トイレの整備  
構造：木造平屋建て 面積：8.28㎡
- ・ 供用開始 平成31年(2019)年11月予定

## 小高区街なか賑わい創出事業（小高区復興拠点）

【継続】

予算額 41,893千円

多世代が地域内外の交流を広げ、地域の活性化と賑わいの創出を図り、地域コミュニティの再構築、本市の復興・再生を実現するため、小高区復興拠点施設（小高交流センター）の管理運営を行う。



① 駐車場 駐車台数 20 台	② あそびばラシクル (多世代交流施設) 芝生の屋内遊び場で、子どもから高齢者まで一緒に遊ぼう！	③ 管理事務室 施設の利用申し込み、問い合わせ等の際ははこちらにお越しください。
④ 和室 囲碁・将棋・お茶飲みなど、ご自由にお過ごしください。	⑤ エクササイズエリア 壁が鏡張りの部屋なので、体操・ヨガなどにご利用ください。	⑥ トレーニングエリア 高齢者向けの運動器具・電位治療器・マッサージ機などがあります。
⑦ 多目的室 防音仕様、バンド練習・カラオケなどにお使いください。	⑧ 交流スペース フリー Wi-fi 対応、高校生の学習スペースとしてもご利用ください。	⑨ 子育てサロン 小さなお子様向けの遊び場、キッチンコーナーもあります。
⑩ チャレンジオフィス 起業家等向けのワーキングスペース	⑪ 小高マルシェ 地元の農産物等の直売所	⑫ 故郷喫茶 カフェ カミツレ
⑬ 小高の歴史コーナー 小高の歴史・復興の姿・観光情報等を紹介します。	⑭ めげせ！ 殿様食堂	⑮ サーフボード製作所直営店 MUROHARA SURFBOARD PRODUCTION

## 営業時間

⑪ 小高マルシェ	9:00 ~ 14:00 (冬季) 10:00 ~ 14:00	毎週木曜日～日曜日営業
⑫ カフェ カミツレ	11:00 ~ 18:00	休館日 毎週月曜日 (月曜祝日の場合は、次の平日にお休みします。)
⑭ めげせ！ 殿様食堂	11:00 ~ 19:00	
⑮ M.S.P	9:00 ~ 19:00	
上記以外の施設	9:00 ~ 21:00	年末年始 (12月29日～1月3日)

## 利用案内

- 個人で利用する場合、利用料金はかかりません。
- 各施設全部または一部を占有して利用する場合は申し込み手続きが必要になり、利用料金がかかります。
- 営利目的のご利用を除いて全額免除または一部減額される場合がございます。

## 基本利用料金

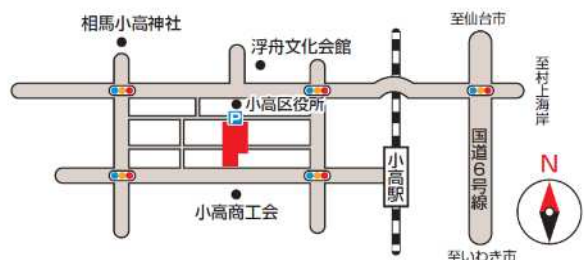
● あそびばラシクル	1時間あたり	1,000円
● エクササイズエリア、和室、多目的室、子育てサロン (キッチンコーナー)	1時間あたり	200円 楽器使用 300円
● チャレンジオフィス	1人月額	10,000円
● 小高はらっぱ、ゆめ広場	全面：1時間あたり 1区画：1日あたり	500円 1,000円

入場料徴収利用や営利目的利用の場合、特別利用料金が加算されます。

## 特別利用料金

- ① 入場料を徴収して利用する場合・・・入場料の額に応じて、利用料金の20%から100%の額が加算されます。
- ② 営利を目的として利用する場合・・・利用料金の200%の額が加算されます。
- ③ 準備のために利用する場合・・・利用料金の50%の額になります。

## ご案内図



※ 駐車場は施設北側（区役所南側）をご利用下さい。

## お問合せ先

〒979-2124  
福島県南相馬市小高区本町二丁目28番地  
TEL.0244-32-1124  
FAX.0244-44-6047

詳しくはこちら



## 【市民福祉課】

### 旧避難指示区域見守りパトロール事業

【縮小】

予算額 74,450千円

帰還した市民の安全・安心の確保と避難した市民の帰還促進に向けて、盗難の未然防止や火災の初期発見等を行うため、青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロールを実施する。

#### 事業内容

パトロール実施団体 南相馬市見守りパトロール隊

パトロールの実施方法 市内の旧避難指示区域4方部（小高区中部・小高区西部・小高区東部・原町区南部）を夕方から翌朝まで2交替制で実施

		旧	新
変更点	パトロールの実施方法	24時間3交替制	夕方から翌朝まで2交替制
	パトロール車両	4台	3台
	パトロール隊員数	42人	28人

### 旧避難指示区域安心通報システム事業

【継続】

予算額 13,703千円

帰還した市民の安全・安心の確保と避難した市民の帰還促進に向けて、犯罪や災害・急病等の緊急時に対応する迅速かつ的確な救援体制を整備するため、旧避難指示区域内の希望する世帯に対し、安心通報装置を貸与する。

#### 事業内容

利用想定世帯 496世帯

（既存設置400世帯、平成31年度新規設置96世帯）

安心通報装置一式（本体、遠隔通報ボタン、フラッシュライト）の貸与  
受信センターにおける24時間365日体制の監視  
緊急通報時の現場出動、警察・消防等への連絡通報

### 高齢者賀寿事業（小高区）

【新規】

予算額 911千円

高齢者の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝し、多くの市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるため、敬老会を開催する。

事業内容

敬老会 対象者 約 2,200 人 (75 歳以上)  
会 場 浮舟文化会館

共同墓地災害復旧事業補助金 (小高区)

【新規】

予算額 340 千円

自然災害により被災した共同墓地の災害復旧事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

事業内容

補助対象 共同墓地の土地区画形状の原状回復に要する経費  
共同で使用する施設又は設備の復旧に要する経費  
補助率 補助対象経費の 7 / 10 以内、補助限度額 2,000 千円  
実施場所 福岡字根柄共同墓地  
(平成 30 年 10 月 1 日台風 24 号の強風により被災)

ごみ集積所整備助成事業

【継続 + 拡充 (平成 32 年度まで)】

予算額 1,050 千円

ごみ集積所及びその周辺の美化を促進し、生活環境の保全と市民の環境美化に対する意識の高揚を図るため、ごみ集積所の整備に係る経費を助成する。

事業内容

項目	内容
交付対象	ごみ集積所に施設を整備した団体 (行政区、隣組等) 対象外 同一のごみ集積所において、5 年以内に報奨金等の交付を受けている団体 同一の施設において、この報奨金以外の報奨金等を受けている団体 ごみ集積所の用地を借り受けている団体で、土地の所有者又は管理者の承諾を得られない団体 アパート・マンション等の住人のみで利用するために施設を設置した場合
対象施設	ごみ集積所を清潔に保つために整備した集積小屋、集積容器等
報奨金額	施設の設置又は改修に要した費用の 10 分の 9 集積所 1 箇所につき限度額 15 万円 (千円未満切捨) 要綱本則では、費用の 2 分の 1、限度額 6 万円

**みんなで草刈ポイント事業** 【拡充】

予算額 1,010千円

地域住民の自発的な生活環境の維持・改善意欲の増進を図るため、草刈りを実施した行政区等の団体に対し、実績に応じたポイントを付与する。

事業内容

事業主体 旧避難指示区域の行政区等の団体

実施内容 草刈り1回当たり1人時間分の賃金及び機械損料を報奨金として支給

報奨金は、ポイントを金額換算し、草刈機の消耗品等を購入できる商品券として交付

**防犯カメラ設置事業（旧避指示区域内）** 【継続】

予算額 4,332千円：生活環境課

旧避難指示区域内の防犯体制を継続するとともに、地域における安全・安心のさらなる向上を図るため、防犯カメラによる撮影・記録を行う。

事業内容

防犯カメラシステム設備保守管理業務委託

設置箇所 19か所（小高区16か所、原町区3か所）

**食品等放射能簡易分析事業** 【継続】

予算額 35,942千円：生活環境課

食に対する安全安心を確保するため、各生涯学習センター等に食品等放射能簡易分析装置を配置し、自家消費野菜等の検査を行う。

事業内容

配置場所 9か所（各生涯学習センター及び小高区役所）

配置台数 21台

対象品目 自家消費野菜等（一般流通ルート上に無いもの）

**飲用井戸水核種濃度及び水質測定事業** 【継続】

予算額 26,160千円：生活環境課

生活に不可欠な井戸水の水質に対する不安を軽減するため、飲用井戸水の核種濃度及び水質検査を実施し、その結果を公表する。

事業内容

放射性核種測定（ヨウ素、セシウム134・137）1,000世帯

水質測定（14項目）1,000世帯

**有害鳥獣焼却処理事業****【新規】**

予算額 32,028千円：生活環境課

原子力災害により増加した有害鳥獣を安全かつ適正に処理するため、焼却処理を行う。

## 事業内容

有害鳥獣の焼却処理（運転・維持管理業務委託）

年間焼却予定数 1,500頭

対象有害鳥獣 ニホンザル、イノシシ、アライグマ、ハクビシン、タヌキ

**生ごみ処理容器設置報奨金****【中止】**

小高区市民福祉課

家庭から出る生ごみを堆肥化することで有効利用を図るとともに、ごみの量を減らすことができることから、生ごみ処理容器を購入・設置した者に対し、報奨金を交付する。

## 事業内容

区分	電気式生ごみ処理機	生ごみコンポスト化容器
報奨金	購入価格の2分の1 （限度額30,000円） 100円未満切捨て	購入価格の2分の1 （限度額3,000円） 100円未満切捨て
対象基数	1世帯当たり 5年以内に1基まで （購入金額2,000以上）	1世帯当たり 5年以内に2基まで （購入金額2,000以上）

**居住再開支援住宅清掃事業補助金****【廃止】**

生活環境課

原子力災害により長期間の避難を余儀なくされたことで、住まいの管理が出来ず、汚損等の被害を受けた旧避難指示区域内の住宅の再生を図るため、市が指定する清掃業者等による屋内の清掃を実施する世帯に対し、補助金を交付する。

## 事業内容

・補助上限額 18万円

## 【産業建設課】

### 有害鳥獣被害防止総合対策事業補助金

【継続】

予算額 1,046千円

鳥獣による農作物の被害防止対策として、防護柵設置に対する補助金の交付を行う。(並行して有害鳥獣の捕獲等を主とする緊急対策事業あり)

防護柵設置事業(電気柵)

補助率 農業者組織等(3戸以上) 1/2以内(上限30万円)

農業者(個人) 1/3以内(上限5万円)

次の場合は無償貸与になります。

- ・防護対象が「販売目的で作った農作物」であること。

狩猟免許取得支援事業 定額

地域活動支援事業 定額

狩猟免許更新支援事業 定額

捕獲活動技術向上支援事業 定額

### 鳥獣被害防止緊急対策事業

【継続】

予算額 9,569千円

原子力発電所事故の影響により、農産物生産の断念を余儀なくされた旧避難指示区域における鳥獣被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲等を実施し営農再開の推進を図る。

- ・有害鳥獣捕獲隊の編成
- ・有害鳥獣捕獲報奨金

### 【お願い】

有害鳥獣の捕獲については、捕獲隊の見回りや見守りパトロール隊及び市民からの目撃情報をもとに、わなを的確な場所に設置して捕獲に努めています。設置場所の選定は市有地以外の農地・山林など民有地が対象となる場合があり、かつ、わな以外にも事故防止のために注意看板をわなの周辺に立てる必要があります。農作物を守るため、捕獲活動へのご理解とご協力をお願いします。



**営農再開支援農地保全管理事業補助金** 【継続】

予算額 499,252千円

東日本大震災により被災した農地の保全管理作業を実施する農業者団体に対し、補助金を交付する。

事業内容

旧避難指示区域内の農地保全管理作業への補助

津波被災農地 396.9ha

津波被災以外農地 1,642.3ha

**農村地域復興再生基盤総合整備事業負担金（小高区）** 【新規】

予算額 39,890千円

農業用水確保の要である大柿ダム関連施設（請戸川水系）の適正な維持管理に必要な水管理システムを整備する農村地域復興再生基盤総合整備事業に対し、市負担金を拠出する。

事業内容

県営事業の負担金

農村地域復興再生基盤総合整備事業（復興再生基盤総合整備事業）

請戸川地区

- ・計画総事業費 950,000千円
- ・計画事業期間 H31～H32
- ・補助率 国50%、県25%、3市町25%  
(うち南相馬市の負担割合39.89%)
- ・整備内容 大柿ダム関連施設における水管理システムの導入

**農山村地域復興基盤総合整備事業負担金** 【継続】

予算額 299,217千円：農林整備課

農村地域の再生加速化のため、農業生産基盤の整備を行う県営復興基盤総合整備事業に対し、市負担金を拠出する。

- ・飯崎地区 区画整理工 A=30.0ha、実施設計  
【負担率】 国75.0% 県15.00% 市10.00%
- ・小高東部地区 区画整理工 A=24.2ha 実施設計
- ・片草地区 区画整理工 A=5.0ha 実施設計
- ・岡田地区 区画整理工 A=5.0ha 実施設計  
【負担率】 国75.0% 県13.75% 市11.25%

**農道等除草管理事業**

【継続】

予算額 27,922千円

旧避難指示区域内の早期帰還に向けた環境整備として南相馬市管理の農道等の草刈りを実施し、機能回復を図る。

- ・農道 N = 165 路線
- ・農業用用水施設 N = 178 箇所

**林道除草管理事業**

【継続】

予算額 1,873千円

旧避難指示区域内の早期帰還に向けた環境整備として南相馬市管理の道路の草刈りを実施し、機能回復を図る。

- ・林道 N = 3 路線 (天梅線、小高畦原線、片草行徳線)

**営農再開支援水利施設等保全事業 (施設改修)**

【継続】

予算額 256,927千円

営農再開を促進するため、農業用施設 (水路、頭首工、サイフォン、ため池等) を改修する。

## 【事業内容】

工事 (平成30年度～31年度施工分)

- 水路修繕 (大井用水路) 工事 L = 1,809 m
- 水路修繕 (宮下用水路) 工事 L = 2,200 m
- 水路修繕 (西内排水路) 工事 L = 549 m
- 頭首工修繕 (大井頭首工) 工事 N = 1 箇所
- 頭首工修繕 (宮下頭首工) 工事 N = 1 箇所
- サイフォン修繕 (宮田川サイフォン) 工事 N = 1 箇所
- ゲート修繕 (立体橋北堰) 工事 N = 1 箇所
- ゲート修繕 (沼田堰) 工事 N = 1 箇所
- 取水設備修繕 (長神前ため池) 工事 N = 1 箇所

工事 (平成31年度～32年度施工分)

- 頭首工修繕 (吉名頭首工) 工事 N = 1 箇所
- 水路修繕 (吉名用水路) 工事 L = 3,540 m
- 水路修繕 (川久保排水路) 工事 L = 74 m
- 水路修繕 (犬塚排水路) 工事 L = 12 m
- 取水設備修繕 (京ノ迫ため池) 工事 N = 1 箇所

【予算計上】

平成30～32年度継続費設定

全体事業費	513,854千円
平成30年度割	184,014千円
平成31年度割	256,927千円
平成32年度割	72,913千円

**農地防災事業**

【継続】 事業名を変更

予算額 95,614千円

原子力災害により被災した農山村地域の農業再生の加速化のため、農地・農業用施設等の生産基盤の総合的な整備を実施する。

【事業内容】

小高区川房～金谷地区の小高江用水路の改修に必要な用地測量調査及び実施設計業務を行う。

用地測量調査及び実施（小高江用水路）業務 L = 3.64 km

【事業スケジュール】

平成29～30年度	測量・地質調査・基本設計
平成31年度	用地測量調査及び実施設計
平成32年度～	用地補償、工事

**農業基盤整備促進事業**

【新規】

予算額 107,583千円

原子力災害により被災した農山村地域の農業再生の加速化のため、農地・農業用施設等の生産基盤の総合的な整備を実施する。

【事業内容】

小高区耳谷地区の耳谷用水路の改修工事を行う。

水路改修（耳谷用水路）工事 L = 968 m

用地補償 1式

【予算計上】

平成31～32年度継続費設定

全体事業費	211,771千円
平成31年度割	107,583千円
平成32年度割	104,188千円

過年発生公共災害復旧事業（農地農業用施設） 【継続】

予算額 52,200千円

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の復旧を行う。

【事業内容】

委託

計画変更承認申請図書作成（小谷津地区外）業務委託 N = 4箇所

工事

農業用施設災害復旧（小谷津地区）工事 L = 38.5m（ため池）

農業用施設災害復旧（八重迫地区）工事 L = 16.9m（ため池）

農業用施設災害復旧（金谷迫地区）工事 L = 20.5m（ため池）

農業用施設災害復旧（上山畑地区）工事 L = 36.0m（ため池）

災害復旧工事に用仮設道路（小谷津地区外）工事 N = 4箇所

過年発生公共災害復旧事業（大井北外4地区） 【継続】

予算額 1,506,000千円

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の復旧を行う。

【事業内容】

工事

農地農業用施設災害復旧（大井北地区）工事 A = 10.40ha

農地農業用施設災害復旧（大井南地区）工事 A = 27.63ha

農地農業用施設災害復旧（塚原西地区）工事 A = 35.15ha

農地農業用施設災害復旧（塚原中央地区）工事 A = 32.52ha

農地農業用施設災害復旧（桃内北地区）工事 A = 44.67ha

【予算計上】

平成31～34年度継続費設定

全体事業費 3,010,524千円

平成31年度割 1,506,000千円

平成32年度割 602,000千円

平成33年度割 602,000千円

平成34年度割 300,524千円

**小高区商業施設運営費補助金****【継続】**

予算額 3,807千円

小高区において、商業機能の回復及びコミュニティの再生を図り、また避難している住民の帰還を促すことを目的として設置する公設商業施設の運営に対し、補助金を交付する。

**【事業内容】**

事業主体 小高区商業施設指定管理者

対象経費 電気料

補助率 10/10

**旧避難指示区域内店舗営業支援事業****【新規】**

予算額 31,802千円

旧避難指示区域内の復興を推進するため、日常生活に必要となるサービスを提供する事業者に対し、運営経費の一部を補助する。

**【事業内容】**

事業主体 旧避難指示区域内で日常生活に必要となるサービスを提供する事業者

対象経費 運営経費（光熱水費（車両燃料代を除く。） 廃棄物処理費）

補助率 1/2

上限額 500万円

**平成31年度の祭り及びイベント開催日程（案）**

## ・浮舟まつり

4月14日(日) 場所：小高区復興拠点施設  
屋台、投げ餅、大悲山大蛇踊り等

## ・相馬野馬追祭

7月26日(金) 墓前祭 同慶寺  
27日(土) 出陣式 小高神社  
宵乗り行列 小高駅前通り  
28日(日) 本祭り 雲雀ヶ原祭場地  
帰り馬行列 小高駅前通り  
火の祭 前川堤防周辺  
29日(月) 野馬懸 小高神社

## ・夏まつり

8月12日(月・祝) 場所：浮舟文化会館等  
盆踊り、屋台、お笑いショー、投げ餅等

・月あかりコンサート

10月5日(土)予定 場所：未定

・文化祭(秋祭り)

10月19日(土)・20(日)予定

場所：小高駅前通り・浮舟文化会館

屋台、作品展示、投げ餅、ステージショー等

・イルミネーション

11月16日(土)点灯式 ~平成32年1月13日(月・祝)

場所：浮舟ふれあい広場を中心に駅前通り、

小高区個人宅、小高小学校校舎

**社会資本整備総合交付金（道路維持）**

**【継続】**

予算額 52,000千円：土木課

車両等の通行を円滑化するため、傷んだ舗装の修繕を行う。

**【事業内容】**

・大井村上線 舗装修繕 600m

**簡易舗装事業**

**【継続】**

予算額 64,528千円：土木課

歩行者及び車両の安全な通行を確保するため、未舗装道路の簡易舗装工事を行う。

**【事業内容】** 小高区該当を抜粋

・金場台・片草迫線（片草） 100m（継続）

・飯崎一ノ関線（角間沢） 220m（継続）

・木曾迫馬場前線（神山） 200m

**防犯灯設置事業（小高区）**

**【継続】**

予算額 1,643千円

夜間における歩行者の安全を確保するとともに、犯罪や事故の起こりにくい生活環境を整備するため、防犯灯を設置する。

**【事業内容】**

・防犯灯設置 26基

**社会資本整備総合交付金（橋梁維持）**

**【継続】**

予算額 516,324千円：土木課

歩行者及び車両の安全な通行を確保するため、老朽化が著しい橋梁の維持修繕を行う。

【事業内容】 小高区該当を抜粋

- ・琵琶橋 外1橋(小高) 橋梁掛替工事
- ・大井跨道橋(大井) 橋梁撤去工事

やさしいみちづくり事業(小高区) 【継続】

予算額 2,100千円

歩行者及び車両の安全な通行を確保するため、道路区画線の修繕を行う。

【事業内容】

- ・道路区画線設置工事(区内一円) 4,200m

⑳ 小高スマートインターチェンジ整備事業 【継続】

予算額 697千円：土木課

市民の帰還促進、企業誘致、交流人口の拡大及び緊急時の避難経路の確保を図るため、小高スマートインターチェンジを整備する。

【事業内容】

- ・新規事業化、早期整備のための要望活動

㉑ 帰還再生加速市道除草事業 【継続】

予算額 66,616千円：土木課

旧避難指示区域内の生活環境整備の一環として南相馬市管理の道路等の草刈りを行う。

【事業内容】

草刈り作業(2回/年)

- ・小高区内市道 68路線 81,570.5m
- ・原町区20km圏内 25路線 43,700m

㉒ 帰還再生加速市道除草事業(小高区) 市民参加型 【継続】

予算額 3,403千円

主体的な市民活動を促進するとともに、快適で暮らしやすい生活環境を整備するため、行政区が実施する道路除草作業に対し支援を行う。

【事業内容】

市道の除草(1回~2回/年)

- ・対象 23行政区

(内 訳)

- 実施希望(アンケートによる) 20行政区
- 追加希望枠 3行政区

⑭ 都市公園生活環境整備事業（小高区）

【継続】

予算額 9,514千円

原子力災害による避難指示に伴い、機能が低下した公園施設を回復させるため、修繕工事を行う。

【事業内容】

- ・大悲山大蛇物語公園遊歩道修繕工事 8.1m